

神輿庫 明和四年(1767) 建築。
 神庫 享保十九年(1734) 建築。
 神 廐 天保三年(1832) 改造若しくは建造。
 その他手水屋、唐獅子、石燈籠、石鳥居、石の注連柱等あり。
 境内正面の鳥居は高さ一丈五尺にして、境外東面の鳥居は高さ一丈四尺とす。
 宝 物
 土佐光信等横物金箔地彩色音楽舞図
 (文政三年 八月太田直養寄付)
 松木彫刻手長
 一尺八寸 一尺四寸
 鏡一面
 径一尺裏雲形青銅重量六百五十匁
 同鏡一面
 円形径七寸裏面に鶴崎八幡宮の文字
 彫刻銅
 重量二百二十匁(享保十四年溝手文四郎寄付)
 太刀二口
 長三尺六寸五分乳焼刃
 棒鞘銘
 備前国長船住横山大和椽藤原祐定作(寛保二年八月二十一日地頭家戸川氏寄付)
 狛犬
 一對
 境内社六社、撰社八幡神社品陀和氣命を祀る。口碑に云神功皇后三韓征伐の時此地に船泊りあり、里人依てこの宮を齋き祀ると。今鶴崎神社の撰社とし、合わせて氏神と仰ぐ。祭日十月

された。尚神職家は東太田家、西太田家、中太田家の三家あったが、東太田家、西太田家は明治六年十二月十五日に小田県から土族に編入せられ、明治十年頃からは専ら中太田家が社司となった。
 大祭は毎年十月二十日、二十一日に執行。境内社の毘沙門天(鹿島神社の御神体)は最も古く、今はこの像は別社へ移された。昔は中之庄性徳院が別当として奉仕していたが、寛文年間以後廃止された。寛文年間までは祭礼の節には宮内(吉備津神社)から奉幣使が立てられたと、棟札の写しとして伝えられている。
 また、備中賀陽郡史に「吉備津四十二座の内に早島神社あり本宮於所縁之神也」とある。
 後花園天皇の永享四年(1432)十月二十三日早島丑寅御前大明神の梵鐘が鑄造され、現在は笠岡市の遍照寺にある。
 この鐘は、神仏混淆時代の遺物で、当社か或いは、性徳院の別当中興宣深「嘉吉元年(1441)四月二十三日死去」が祭事を奉仕していた当時に鑄造したものである。現在、この古鐘は岡山県文化財第二七六号重要美術品に指定されている。
 本社(梁二間、桁三間) 幣殿(梁二間、桁二間) 拜殿(梁二間、桁五間) 隨身門、石鳥居等は松林中に在る。
 多聞天堂(方三間) 末社稻荷神社(方一間) これらも昔は性徳院が奉仕していたが、寛文六年(1666)吉田家が神職の資格等を司る事と

二十七日、二十八日。
 末社
 大己貴神社(祭神大己貴命)
 八幡神社(祭神息長帯姫命・大鰐鷲命)
 鹿島神社(祭神武甕槌命) 中古神仏混淆の時代毘沙門天と称す。
 素盞鳴神社(祭神素盞鳴命)
 稻荷神社(祭神倉稻魂神) 池田大学家来、高田宗竹の鎮守の処正徳年中当末社に列す。
 一書に云。御崎明神又坤の御前、海部直、宮内にて船御前という。
 海路を司り給う神か。本地毘沙門天。昔は中庄性徳院別当たりしを寛文以後取り離された。その頃までは祭礼の節宮内より奉幣使立てられしという。又云。御崎相殿八幡大菩薩石清水勧請の故に菩薩号なり。或云。此宮昔は阿弥陀の像を安置したりと。
 建日方別命は宮内の地主の神にして岩山宮に祭れる神なり。
 (大正十二年三月三十一日発行 都窪郡誌)

別当
 神社に付属して置かれた寺院を「神宮寺」といふ。神宮寺は明治になって神仏分離により、神社から分離又は廃絶させられた。
 この神宮寺或いは神社に所属し、僧形をもって仏事を執り行っていた者を「社僧」と呼んだ。社僧は奈良時代からの神仏習合傾向によりその数を増して行ったが、明治になって廃止された。その社僧の長が別当である。

なり、これより後は、太田氏が奉仕した。御崎宮の相殿に祀る八幡大菩薩は八幡宮という。石清水八幡宮から勧請したので、菩薩号である。(備中史)
 御神幸は寛保元年(1741)から始まった。毎年秋季大祭に鶴崎神社・八幡神社両社の神輿は神職や氏子に守護されて、途中数度の御休憩をとられつつ御旅所の龍王山に渡御遊ばされ御昼食の神饌をお供えし、午後から御旅所出発して御帰還となる。
 (昭和三十年三月二十五日発行 早島町史)

たかばたけいちのかみさだまさ
高島市正貞政
 高島氏は信濃国小笠原流で、阿波国を経て備前児島に移住し、高島城(玉野市上山坂)を本拠にしていた。また、高島和泉守は小串村(岡山市小串)に城を築き、元龜3年(1572)から天正17年(1589)まで居城していたが、廃城に伴い、子息の高島市正右近は早島の宮崎村に移住した。高島市正右近と高島市正貞政は同一人物とされる。

創建の考証
 当社の創建は貞和六年/正平五年(1350・南北朝)庚寅二月二十一日、吉備津神社から丑寅御崎大明神(吉備津彦命)を勧請した日とされるが、早島町史には「当社は、かつて

早島町史(中編)

古記によると当社はかつて神武天皇、八幡大神(品陀和氣命)の二柱を祀る神社で、永和元年(1375)頃に都宇郡早島郷の屏風島に古くから有る小さな神社であったが、早島の地頭が早島の氏神として再建した。この神社の棟札に「奉建立祭屏風島八幡宮元中元(1384)甲子年八月吉日 大工原田吉兵衛」とあり、これを書き写して後世に伝えたといわれている。
 応永の頃に青龍山の吉備津神社から丑寅御崎大明神を勧請した。この時から両社を合わせ祀る現在の形態になった。
 天文四年(1535) 屋根葺き替え。
 文禄二年(1593) 両社改築。(願主・宮崎城主高島市正貞政・石見銀山安原備中守)
 慶長八年(1603) 八幡宮再建。(本願石州銀山安原和泉守)
 慶長十九年(1614) 屋根上葺。
 萬治三年(1660) 両社屋根葺き替え。
 享保四年(1719) 両社再建。
 享保十一年(1726) 御崎宮正一位に昇進。
 宝暦三年(1753) 屋根葺き替え。
 文化三年(1806) 両社千木鰹木を奉る。
 文政十年(1827) 屋根葺き替え。
 嘉永年間屋根葺き替え。
 明治の初年に社号を鶴崎神社と改称し、同四年郷社に指定される。この頃、大宮司号が廃止

神武天皇、八幡大神の二柱を祀る神社で、永和元年(1375)頃に都宇郡早島郷の屏風島に古くから有る小さな神社であったが、早島の地頭が早島の氏神として再建した。その後、応永年間(1394～1409)に吉備津神社から丑寅御崎大明神を勧請したと記されている。
 また、神社明細書には八幡神社は「正中年間(1324～1326)に神功皇后が三韓征伐の往路、この地の海岸に船を停泊されお休みになられたので、里人が喜び神社を建立した。」と記されている。
 当時の早島は瀬戸内に浮かぶ小島で、海を航行する船が塩津、無津、長津等の港に寄港しており、神功皇后もまた三韓征伐の往復時に、早島の港にも寄港したため、後になって島民が八幡大神の神威を戴くために、小祠を祀ったのかも知れない。
 神社明細書、賀陽氏古書、都窪郡誌では当社の創建は吉備津彦命を勧請したとされる貞和年間とされ、早島町史では応永年間と記されているが、吉備津彦命の勧請を契機に、八幡大神の小祠と合わせて両社宮の形式でそれぞれの社殿を建立した日を創建としたのではないと思われる。
 都窪郡誌には貞和六年(1350) 庚寅二月二十一日と年月日まで詳しく記されているため、この記述はかなり信憑性が高いと思われるので、当社の由緒には貞和年間として、記されているのであろう。